

秋田県デジタルプロモーション事業運営業務の公募型企画提案競技に関する質問への回答

No	質問	回答
1	仕様書「(4) 事業内容⑤」について、登録・更新回数はそれぞれ何回発生する想定でしょうか。今回の見積に関わってくる要素のため、ご教示いただけますと幸いです。	<p>県内の工業団地（現時点で14カ所。分譲状況により減少する可能性有り。）について、それぞれ2回の登録・更新を想定している。</p> <p>2回の内訳については、新規登録（一部登録済みのものについては更新）が1回、契約期間内の分譲状況変化に伴う修正が1回である。</p> <p>ただし、Google社によるオーナー情報の削除等、特別の事由が発生した場合の取扱いについては、契約前に双方協議のうえ、仕様書にて定めることとしたい。</p>
2	広告のクリック先については、仕様書にご提示いただいた「あきた企業立地サポートガイド」のトップページでお間違いございませんでしょうか。 https://common3.pref.akita.lg.jp/kigyo-rich/index.html	<p>お見込みのとおり、トップページへのリンクを想定している。</p> <p>なお、特別の理由（より効果が高い等）により、当該ホームページ内のトップページ以外のページを、広告のクリック先に設定することを妨げるものではないため、必要に応じ提案されたい。</p>
3	広告バナーの素材について、「あきた企業立地サポートガイド」及び「あきた誘致ゆー部」より画像を切り取り、利用させていただくことは可能でしょうか？	<p>可能である。</p> <p>その他必要に応じ、当県が保有する素材等であれば提供可能であるため、都度相談されたい。</p>
4	広告バナーのサイズ指定はございますでしょうか。ある場合、希望サイズをまとめてご教示いただけますと幸いです。	<p>バナーのサイズの指定は行わない。</p> <p>必要に応じ、効果的なサイズを提案されたい。</p>
5	仕様書「4(1)」に「ウェブマッピング」とあるが「4(4)⑤」の内容を指している認識で良いか	お見込みのとおりである。
6	仕様書「4(4)①」に「当県が保有する」とあるため、原則として（独自提案事項を除いて）は動画等の制作作業は含まない認識でよいか	<p>お見込みのとおりである。</p> <p>なお、独自提案による制作を妨げるものではない。</p>
7	仕様書「5委託経費に含まれるもの(7)」に「リーフレット等の作成経費」とあるが、仕様書上リーフレットの作成は発生しないものと思われる。間違いではないか。	<p>お見込みのとおり、リーフレット等の紙媒体広告の作成は不要である。独自提案事項等により、紙媒体広告に類する物を作成する場合には、経費に含まれるといった趣旨での記載となる。語弊を招くようであれば、契約前の双方協議時、仕様書から削除することとしたい。</p>